

広島市の 水道



水道
資料館



広島市・
太田川
源流の森



森林保全
活動



第13回
水の
フォトコンテスト
「水が
大好き」



第13回
水の
フォトコンテスト
「魚に
夢中!」



第13回
水の
フォトコンテスト
「天からの
恵み」



第13回
水の
フォトコンテスト
「夕刻の
路面電車」

水道がほこぶ安心 笑顔の輪



水道水の安全性について

水道水は、51項目の水質基準を満たすよう、法律(水道法)で定められています。
 また、27項目の水質管理目標設定項目についても、監視することが求められています。
 広島市は、ダム貯水池や河川などの水源から浄水場、各家庭のじゃ口に至るまで、これらの検査項目を厳しくチェックし、安全でおいしい水道水をお届けしています。

水源



ダム貯水池での採水

水源である王泊ダム貯水池(太田川水系)、土師ダム貯水池(江の川水系)の調査を行うとともに、太田川水系の河川について定期的に水質検査を行っています。

取水場・浄水場



職員による水質検査

職員による水質監視や検査に加え、「魚類自動監視装置」、「水中油分自動監視装置」を導入し、24時間厳しく水質をチェックしています。

また、水質汚染事故に対して、迅速に対応するため、「水質試験車」を導入しています。

ご家庭のじゃ口



遊離残留塩素の測定

給水区域内の92か所において水道法で定められた定期水質検査を行っています。このうち29か所では、遊離残留塩素などの検査を毎日実施しています。

◆ 水質基準項目の検査結果

(令和3年度の水道水の平均値)

| 項目 | | 基準値 | 水質検査結果 |
|----|------------------------------------|---------------|----------------|
| 1 | 一般細菌 | 100個/mL以下 | 0 |
| 2 | 大腸菌 | 検出されないこと | 不検出 |
| 3 | カドミウム及びその化合物 | 0.003mg/L以下 | 0.0003mg/L未滿 |
| 4 | 水銀及びその化合物 | 0.0005mg/L以下 | 0.00005mg/L未滿 |
| 5 | セレン及びその化合物 | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 6 | 鉛及びその化合物 | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 7 | ヒ素及びその化合物 | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 8 | 六価クロム化合物 | 0.02mg/L以下 | 0.002mg/L未滿 |
| 9 | 亜硝酸態窒素 | 0.04mg/L以下 | 0.004mg/L未滿 |
| 10 | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10mg/L以下 | 0.43mg/L |
| 12 | フッ素及びその化合物 | 0.8mg/L以下 | 0.09mg/L |
| 13 | ホウ素及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | 0.02mg/L未滿 |
| 14 | 四塩化炭素 | 0.002mg/L以下 | 0.0002mg/L未滿 |
| 15 | 1,4-ジオキサン | 0.05mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 16 | シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/L以下 | 0.002mg/L未滿 |
| 17 | ジクロロメタン | 0.02mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 18 | テトラクロロエチレン | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 19 | トリクロロエチレン | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 20 | ベンゼン | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 21 | 塩素酸 | 0.6mg/L以下 | 0.06mg/L |
| 22 | クロロ酢酸 | 0.02mg/L以下 | 0.002mg/L未滿 |
| 23 | クロロホルム | 0.06mg/L以下 | 0.008mg/L |
| 24 | ジクロロ酢酸 | 0.03mg/L以下 | 0.003mg/L |
| 25 | ジブromクロロメタン | 0.1mg/L以下 | 0.002mg/L |
| 26 | 臭素酸 | 0.01mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 27 | 総トリハロメタン | 0.1mg/L以下 | 0.014mg/L |
| 28 | トリクロロ酢酸 | 0.03mg/L以下 | 0.005mg/L |
| 29 | ブromジクロロメタン | 0.03mg/L以下 | 0.005mg/L |
| 30 | ブromホルム | 0.09mg/L以下 | 0.001mg/L未滿 |
| 31 | ホルムアルデヒド | 0.08mg/L以下 | 0.005mg/L未滿 |
| 32 | 亜鉛及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | 0.02mg/L未滿 |
| 33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2mg/L以下 | 0.02mg/L未滿 |
| 34 | 鉄及びその化合物 | 0.3mg/L以下 | 0.03mg/L未滿 |
| 35 | 銅及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | 0.02mg/L未滿 |
| 36 | ナトリウム及びその化合物 | 200mg/L以下 | 7.1mg/L |
| 37 | マンガン及びその化合物 | 0.05mg/L以下 | 0.005mg/L未滿 |
| 38 | 塩化物イオン | 200mg/L以下 | 7.9mg/L |
| 39 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300mg/L以下 | 19.2mg/L |
| 40 | 蒸発残留物 | 500mg/L以下 | 63mg/L |
| 41 | 陰イオン界面活性剤 | 0.2mg/L以下 | 0.02mg/L未滿 |
| 42 | ジオスミン | 0.00001mg/L以下 | 0.000001mg/L |
| 43 | 2-メチルイソボルネオール | 0.00001mg/L以下 | 0.000001mg/L未滿 |
| 44 | 非イオン界面活性剤 | 0.02mg/L以下 | 0.005mg/L未滿 |
| 45 | フェノール類 | 0.005mg/L以下 | 0.0005mg/L未滿 |
| 46 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3mg/L以下 | 0.43mg/L |
| 47 | pH値 | 5.8以上8.6以下 | 7.3 |
| 48 | 味 | 異常でないこと | 異常なし |
| 49 | 臭気 | 異常でないこと | 異常なし |
| 50 | 色度 | 5度以下 | 0.5度未滿 |
| 51 | 濁度 | 2度以下 | 0.1度未滿 |

水源水質

広島市の主要水源である太田川は、豊かな水量と清浄な水質から、昭和60年、中流域が環境庁(現:環境省)の選定した「名水百選」に選ばれました。太田川流域は約80%が森林で、近年でも河川の水質汚濁を示す代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)の数値は、1mg/L以下を保ちながら、ほぼ横ばいで推移し、水質は良好な状態を維持しています。

また、広島市の水道水質の特徴として、他都市と比べると、有機物や硬度の指標となるカルシウムやマグネシウムなどの物質が少ないことがあげられます。これは、中国山地に降った雨が花こう岩に磨かれ、まろやかな軟水を生み出しているからです。

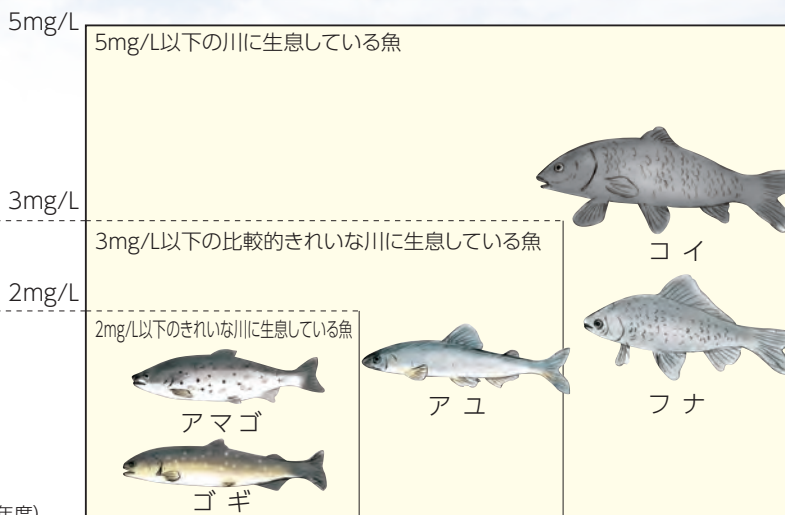
◆ 太田川の水質推移

(戸坂、八木、高陽の取水口平均値)



生物化学的酸素要求量(BOD)

水に含まれる有機物の量を表す方法の一つで、一般に河川の水に含まれる有機物の量はBODで表します。河川やダム貯水池からの放流水の汚染状況を確認するため、定期的に検査しています。河川ではBODが1mg/L以下ならば、非常にきれいであるとされています。



生息している魚でわかるBODの範囲

太田川の上流域にはアマゴやゴギが、中流域にはアユが生息するなど、水質に恵まれた環境を保っています。

水道水源の保全

水源かん養機能には、洪水緩和、湯水緩和、水質浄化の三つの役割があるんだよ!



◆ 水源かん養林の整備

将来にわたり、安全でおいしい水道水を安定してお届けするためには、水源の保全が大切です。

広島市は、太田川の清流を守り、次世代に引き継いでいくため、平成10年に太田川の源である冠山が位置する源流域に森林を取得し、「水源涵養モデル事業」に着手しました。この事業では、取得した森林をモデル水源林として整備するとともに、水源かん養の重要性について広く啓発していく活動を行っています。

取得した森林の名称は、一般公募により「広島市・太田川源流の森」と名付けました。



「太田川源流の森」記念碑

広島市・太田川源流の森

場所：広島県廿日市市吉和字吉和東
1588番・11589番3
面積：355ヘクタール



市民参加による森林保全活動

水道料金のしくみ

●水道料金は、**定額の基本料金**と**使用水量に応じた従量料金**で構成しています。

基本料金

水道メーターの検針や料金徴収の費用、水を作るのに必要な施設の維持管理費など、お客さまに共通する経費を、使用水量の有無に関わらず、水道メーターの口径別に一律に負担していただく料金です。

従量料金

使用水量に応じて負担していただく料金で、使用水量が多いほど料金単価が高くなるよう設定しています。

●一般家庭で使用される**家事用の料金**は、できるだけ**安価となるよう配慮**し、給水原価を下回る平均単価となっています。

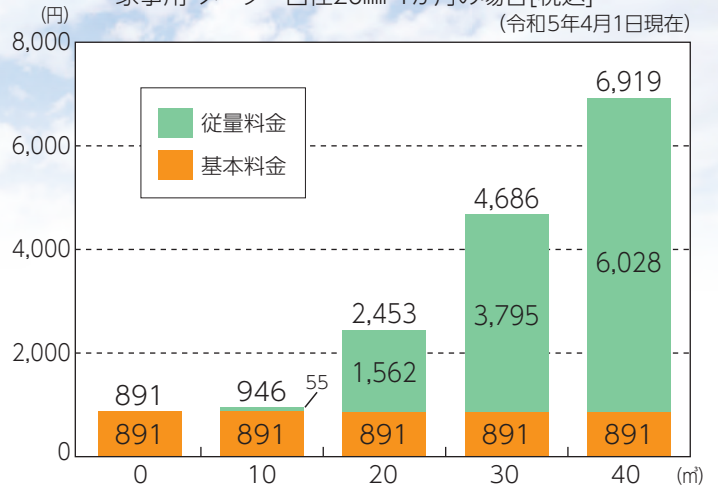
健康で快適な生活を送るためには、水道が必要不可欠であるという考え方に基いて、一般家庭での生活にかかる水道料金のご負担を抑えたものとしています。



◆ 使用水量別の水道料金比較

家事用・メーター口径20mm・1か月の場合[税込]

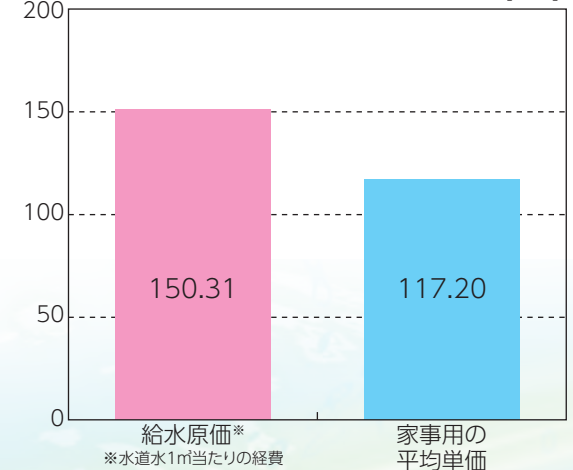
(令和5年4月1日現在)



◆ 給水原価と家事用の平均単価の比較

(円/m³)

(令和3年度実績[税抜])



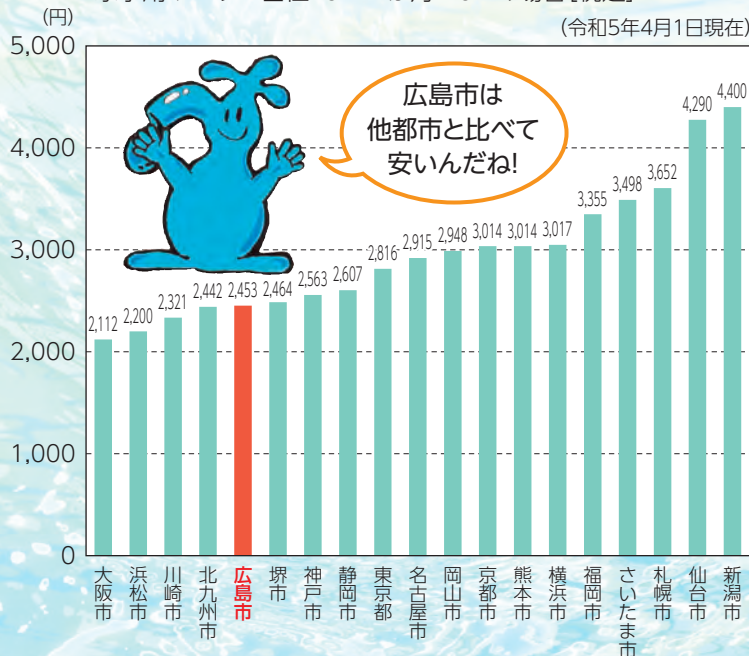
●水道料金の他都市比較

水道料金は、給水区域の規模や地形、水源からの距離などによってかかる費用が異なるため、各都市間で差があります。

◆ 東京都・政令指定都市との比較

家事用・メーター口径20mm・1か月・20m³の場合[税込]

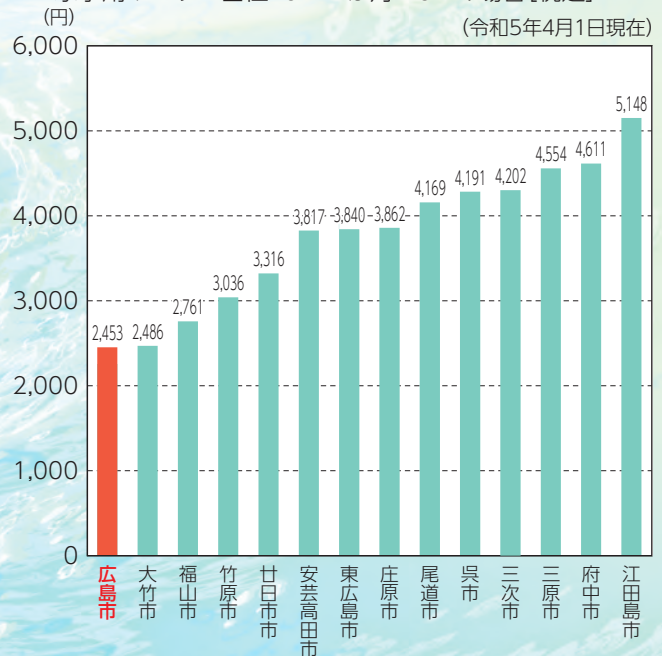
(令和5年4月1日現在)



◆ 県内都市との比較

家事用・メーター口径20mm・1か月・20m³の場合[税込]

(令和5年4月1日現在)



水道料金の使いみち及び予算

水道事業は、お客さまにお支払いいただいている水道料金でまかなう独立採算制を原則として経営しています。

水道水1^m3(1,000リットル)を作るために必要となる経費は150.31円(令和3年度決算値で算出)で、その使いみちは次のようになります。

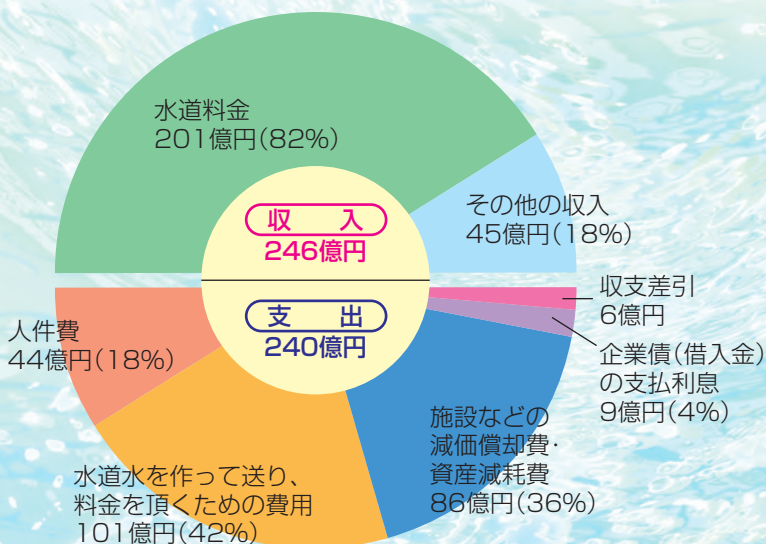


◆ 令和5年度予算

水需要の減少に伴い水道料金収入が減少傾向にある中で、老朽施設の更新や災害対策などの施設整備は計画的に行っていく必要があり、経営環境は一段と厳しさを増しています。こうしたことから、令和5年度予算では、中長期的な視点に立った計画的な経営を推進し、健全経営を維持していくために、更なる経営の効率化を図りつつ、事業を着実に実施します。

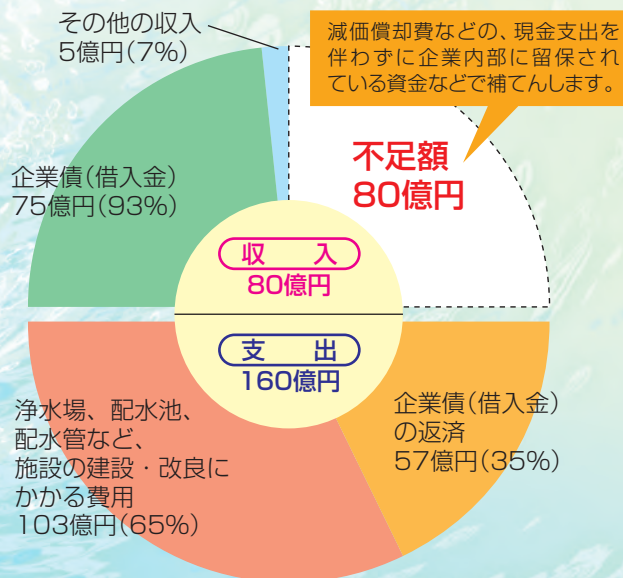
収益的収支

(事業の管理・運営に要するもの)



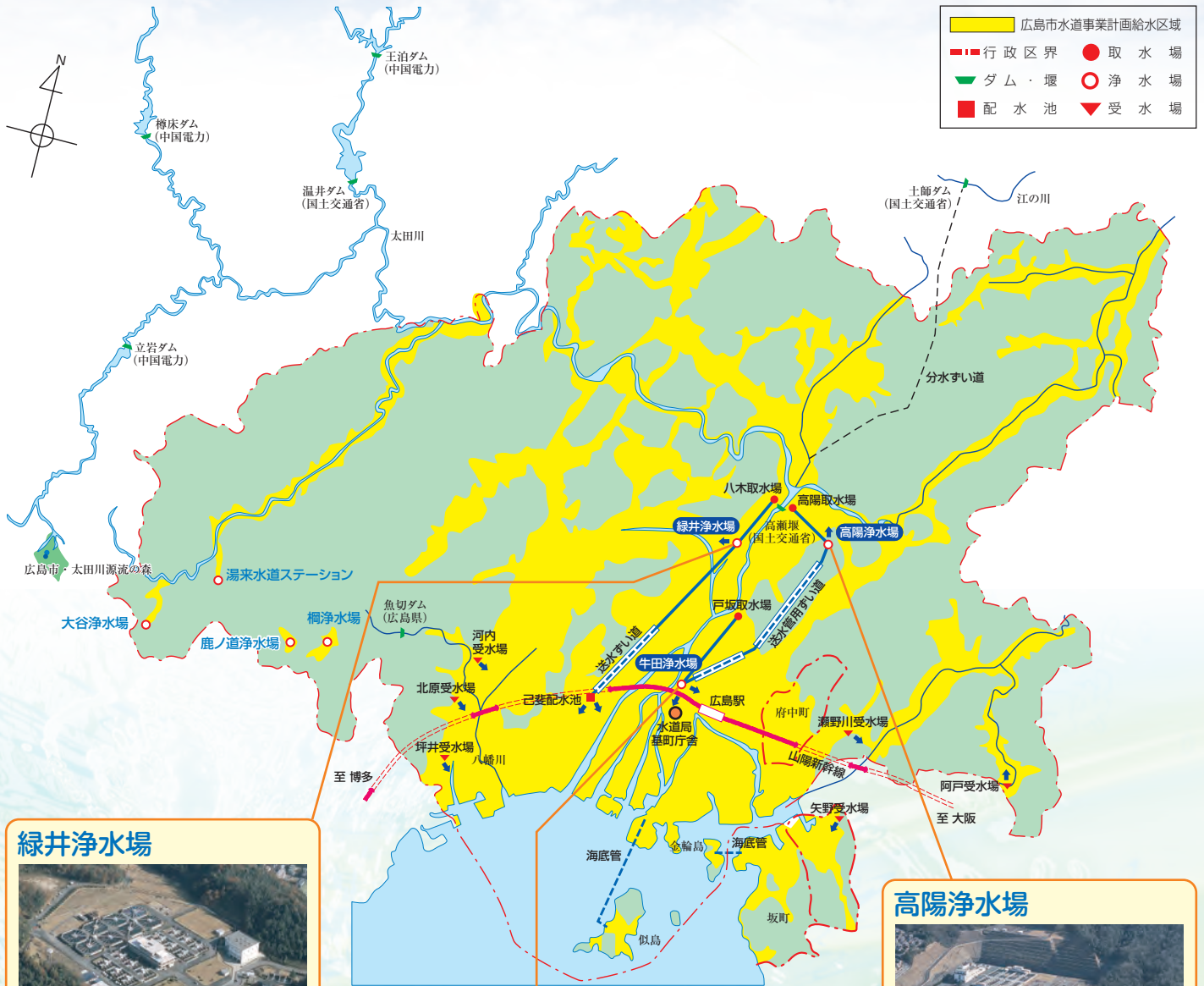
資本的収支

(施設の建設・改良などに要するもの)



給水区域

水道水を作ってお客さまへお届けするためには、取水場、浄水場、ポンプ所、配水池、配水管と多くの施設が必要です。広島市は、北部、東部、西部にそれぞれ山地があり、市街地は、低地に隣接する丘陵地や太田川を始めとする河川沿いに樹枝状に広がっています。こうした地理的条件により、お客さまのもとに水道水をお届けするためには、ポンプ所や配水池など多くの配水施設が必要となり、配水池は183か所あります。



| | |
|--|---------------|
| | 広島市水道事業計画給水区域 |
| | 行政区界 |
| ● | 取水場 |
| ■ | ダム・堰 |
| | 浄水場 |
| | 配水池 |
| ▼ | 受水場 |

緑井浄水場



水源 太田川表流水、土師ダム
 給水能力 200,000m³/日
 給水地域 安佐南区、市内西部地域、安佐北区の一部

高陽浄水場



水源 太田川表流水、高瀬堰
 給水能力 200,000m³/日
 給水地域 安佐北区、市内東部地域、安佐南区の一部

牛田浄水場



水源 太田川表流水
 給水能力 119,000m³/日
 給水地域 市内東部地域、安芸郡府中町・坂町

配水池の数
 183か所
 配水管の総延長
 4,676km
 (令和3年度末現在)



災害対策

広島市は、地震などの災害時にも必要最低限の飲み水が確保できるよう、配水池等への緊急遮断弁の設置や配水池容量の増強などを行うとともに、水道局基町庁舎には、拠点給水用として容量100m³の耐震性緊急貯水槽を設置しています。また、市内の避難場所等36か所には、拠点給水用と消火用を兼ねた容量60～100m³の飲料水兼用型耐震性防火水槽を設置しています。



飲料水兼用型耐震性防火水槽設置場所

| 設置 (36か所) | | |
|-----------|---------------------|--------------|
| 区 | 施設名 | 所在地 |
| 中 | 1. 中央公園 | 基町15 |
| | 2. 平和記念公園 | 中島町1 |
| | 3. 縮景園 | 上幟町2 |
| | 4. 舟入小学校 | 舟入南二丁目9-48 |
| | 5. 東千田公園 | 東千田町一丁目1 |
| | 6. 吉島東小学校 | 吉島東三丁目2-7 |
| | 7. 江波小学校 | 江波南二丁目2-53 |
| 東 | 8. 高天原墓園 | 矢賀町ほか |
| | 9. 早稲田中学校 | 牛田早稲田四丁目15-1 |
| | 10. 尾長小学校 | 山根町21-10 |
| 南 | 11. 県立広島皆実・広島工業高等学校 | 出汐二丁目4-75 |
| | 12. 宇品東小学校 | 宇品東七丁目11-8 |
| | 13. 洲崎公園 | 東雲三丁目18 |
| | 14. 宇品小学校 | 宇品御幸四丁目5-11 |
| | 15. 段原小学校 | 的場町二丁目4-19 |
| | 16. 広島市民球場 | 南蟹屋二丁目3-1 |
| 西 | 17. 県立広島井口高等学校 | 井口明神二丁目11-1 |
| | 18. 県総合グラウンド | 観音新町二丁目11 |
| | 19. 大芝公園 | 大芝公園1-50 |
| | 20. 草津公園 | 庚午南二丁目38 |
| | 21. 観音小学校 | 観音本町二丁目1-26 |
| | 22. 庚午小学校 | 庚午中一丁目15-1 |
| 安佐南 | 23. 安田女子大学 | 安東六丁目13-1 |
| | 24. 広島経済大学 | 祇園五丁目37-1 |
| 安佐北 | 25. 長束小学校 | 長束四丁目15-1 |
| | 26. 広島県消防学校 | 倉掛二丁目33-2 |
| 安芸 | 27. 寺迫公園 | 真亀一丁目9 |
| | 28. 県立安芸南高等学校 | 矢野西二丁目15-1 |
| 佐伯 | 29. 瀬野川中学校 | 中野四丁目24-1 |
| | 30. 船越小学校 | 船越五丁目22-11 |
| | 31. 五日市中学校 | 五日市中央六丁目4-1 |
| | 32. 県立廿日市高等学校グラウンド | 美の里二丁目7 |
| | 33. 広島工業大学 | 三宅二丁目1 |
| | 34. 五月が丘小学校 | 五月が丘二丁目22-1 |
| | 35. 五日市小学校 | 五日市三丁目1-1 |
| | 36. 八幡東小学校 | 八幡東四丁目27-1 |



飲料水兼用型耐震性防火水槽の設置場所の詳細な地図は、水道局ホームページでご確認いただけます。



小規模貯水槽水道の無料巡回点検を行っています!

水道局は、貯水槽の適正な管理方法を普及促進するため、受水槽の有効容量が10m³以下の小規模貯水槽水道を対象に、無料で巡回点検を行っています。ぜひご利用ください。

- ◆この巡回点検は、貯水槽の衛生状況や水質の状態などを良好に保つための維持管理方法などについて、助言・指導するものです。
- ◆所要時間は30分程度で、断水はしません。
- ◆巡回点検の実施に当たり、費用を頂くことはありません。
- ◆物品のあつせん、販売行為は一切しません。

●お問い合わせ先

広島市水道局 給水課 給水装置係
TEL(082)511-6864 FAX(082)221-8141



ご協力ください

水道メーターの定期取替え

水道局は、計量法に基づき、当局が検針している水道メーターを8年ごとに新しいものに取り替えています。取替え時には、水を止めて作業させていただきますので、ご協力をお願いします。

※この取替えは、広島市指定上下水道工事業協同組合へ委託しています。

※取替え作業員は、水道局が発行した「委託証明書の写し」を携帯し、「身分証明書」を胸に着け、「水道メーターの取替えについて(お知らせ)」を持参して伺います。不審に思われた場合は提示を求めるか、水道局までお問い合わせください。

※この取替えは、水道局の費用で実施しているため、**お客さまに費用を請求することはありません。**また、物品等の販売も一切行っていません。

●お問い合わせ先

広島市水道局 給水課 給水装置係
TEL(082)511-6864 FAX(082)221-8141

漏水調査

水道局は、漏水調査会社に委託して、道路内の配水管や給水管などの水漏れ調査を計画的に行っています。

調査に当たって、調査員が**広報チラシ**を持参して説明を行った後、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

※調査員は、水道局が発行した「身分証明書」を携帯し、腕章を着用して調査に伺います。不審に思われた場合は提示を求めるか、水道局までお問い合わせください。

※この調査は、水道局の費用で実施しているため、**お客さまに費用を請求することはありません。**また、物品等の販売も一切行っていません。

●お問い合わせ先

広島市水道局 維持課 漏水防止係
TEL(082)511-6896 FAX(082)511-6859

高額請求・悪質商法にご注意ください!

水漏れ修理での高額請求にご注意ください

インターネットで調べた工業者に水道修理を依頼したところ、思わぬ高額な費用を請求されたといった悪質なケースが報告されています。同様の内容の修理でも、費用は工業者によって様々です。修理を依頼する場合は、**できるだけ複数の工業者から見取りを取り、費用や工事の内容について納得した上で契約してください。**

水道局の職員などを装った悪質商法・集金詐欺にご注意ください。

水道局では行っていません

- ・浄水器などの物品の販売
- ・水道管の清掃
- ・水道メーター取替えによる費用請求
- ・ご依頼のない水質検査や給水装置の点検
- ・「ご使用水量のお知らせ」での水道料金の集金

不審に思われたら…

- ・「身分証明書」の提示を求める。
 - ・水道局に確認する。
- 広島市水道局 企画総務課 広報広聴係
TEL(082)511-6808
などの対応をお願いします。

水質検査に
来ました。



契約のトラブルのご相談は…

広島市消費生活センター 広島市中区基町6番27号(アクア広島センター街8階) TEL(082)225-3300
広島県生活センター 広島市中区基町10番52号(県庁農林庁舎1階) TEL(082)223-6111

水に関する
楽しい情報が
いっぱい!!

広島市水道局ホームページ



編集・発行
広島市水道局 企画総務課
TEL(082)511-6808
FAX(082)221-5320
令和5年5月発行



広島市は、SDGsと同じ社会の実現を目指しています。水道局の取組は、主にSDGsのゴール6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に役立つものです。

